官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件（外務一四一）　一
〔官庁報告〕
官庁事項
令和五年度予算等について報告（内閣）　三
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産関係　三四
特殊法人等
司法書士名簿登録等、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　四一
地方公共団体
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬関係　四一
会社その他
会社決算公告　四三
四六